

国の推進イメージ（部活動地域移行等の推進）

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

| | |
|-----|------------|
| 指導者 | 当該校の教師 |
| 参加者 | 当該校の生徒 |
| 場所 | 当該校の施設 |
| 費用 | 用具、交通費等の実費 |
| 補償 | 災害共済給付 |



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

| | |
|-----|--|
| 指導者 | 部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む） |
| 参加者 | 関係校の生徒 |
| 場所 | 拠点校の施設 |
| 費用 | 用具、交通費等の実費 |
| 補償 | 災害共済給付 |

- 少子化の中、持続可能な体制にする必要（学校や地域によっては存続が厳しい）
- 地域の実情に応じた段階的な体制整備

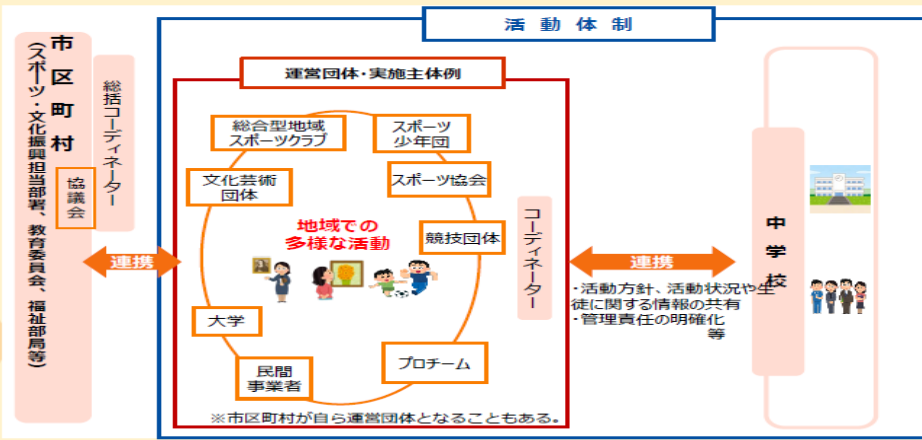
地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

| | |
|-----------|--|
| 運営団体・実施主体 | ① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等） |
| 指導者 | 地域の指導者（一部教師の兼職兼業） |
| 参加者 | 地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む） |
| 場所 | 学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設 |
| 費用 | 可能な限り低廉な会費+用具、交通費等の実費 |
| 補償 | 各種保険等 |



部活動の意義について(学習指導要領等より)

部活動の意義

- **学校教育の一環**として、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術等に**親しむ機会を確保し**、**達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養**に資するとともに、**自主性の育成**にも寄与する。

人間関係の構築

自己肯定感の向上

自己管理能力の向上

信頼感・一体感の醸成

体力向上・健康増進

国からの説明資料（基本的な考え方）

部活動改革の理念及び基本的な考え方

- 急激な少子化の進展の中にあっても、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保することが改革の主目的〔体験格差の解消〕
- これは、部活動を学校から地域に切り出すのではなく、学校で行われてきた部活動を、学校を含めた地域全体で支え、生徒の豊かな活動機会を保障すること
- 市区町村が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要

国の部活動改革に関する実行会議 報道等より

部活、平日も「地域移行」推進
案 スポ庁部会、26年度から

- 『地域移行』⇒『地域展開』
学校を含む地域全体が支えていく
という部活動改革の理念
- 平日の地域展開の拡大

- R8年度～R13年度 ⇒ 『改革実行期間』
R8～R10年度を「前期」⇒中間評価⇒R11～R13年度を「後期」
- 次期学習指導要領 解説(案) (部活動についての記載)
 - (1)学校と地域クラブで共通理解を図ること
 - (2)平日・休日で指導者が異なる場合は、指導の一貫性を確保するために緊密に連携すること
 - (3)地域での活動内容を生徒や保護者に周知する